

令和7年11月15日号特集号

ごみ減量リサイクルだより

ごみ・資源物の処理状況をお知らせします ()内は令和5年度比

令和6年度のごみ・資源物排出量は27,201tで、前年度との比較では約1.1%減少しました。主な内訳別では、もやせるごみが14,980t(約0.7%減少)、粗大ごみが939t(約2.4%減少)、有害ごみが40t(増減なし)、資源物が9,744t(約0.3%減少)、もやせないごみは1,498t(約8.3%減少)でした。ごみ・資源物量全体は、市民の皆さんのごみ減量・リサイクル意識の高まりと取り組みにより、減少しています。また、集団回収量を含めた総資源化率49.2%においては、**4年連続**で多摩26市において**第1位**^{*1}となりました。引き続き、ごみ減量・資源化へのご協力をお願いします。

令和6年度のごみ・資源物の流れと処理費用 ()内は令和5年度比

ごみ・資源物量 **27,201t(1.1%減)** 1人1日あたりのごみ・資源物量 **575.3g^{*2}(1.5%減)**

ごみ処理経費 **※32億9,222万円** ごみ処理経費 **約25,408円/人**

※施設維持管理等減価を行い算出しているため、令和6年度一般会計決算額とは異なります。

収集運搬経費

各家庭等からごみ・資源物を収集するための経費
15億5,076万円



中間処理経費

各家庭等から収集したごみ・資源物を選別するための経費
13億3,916万円



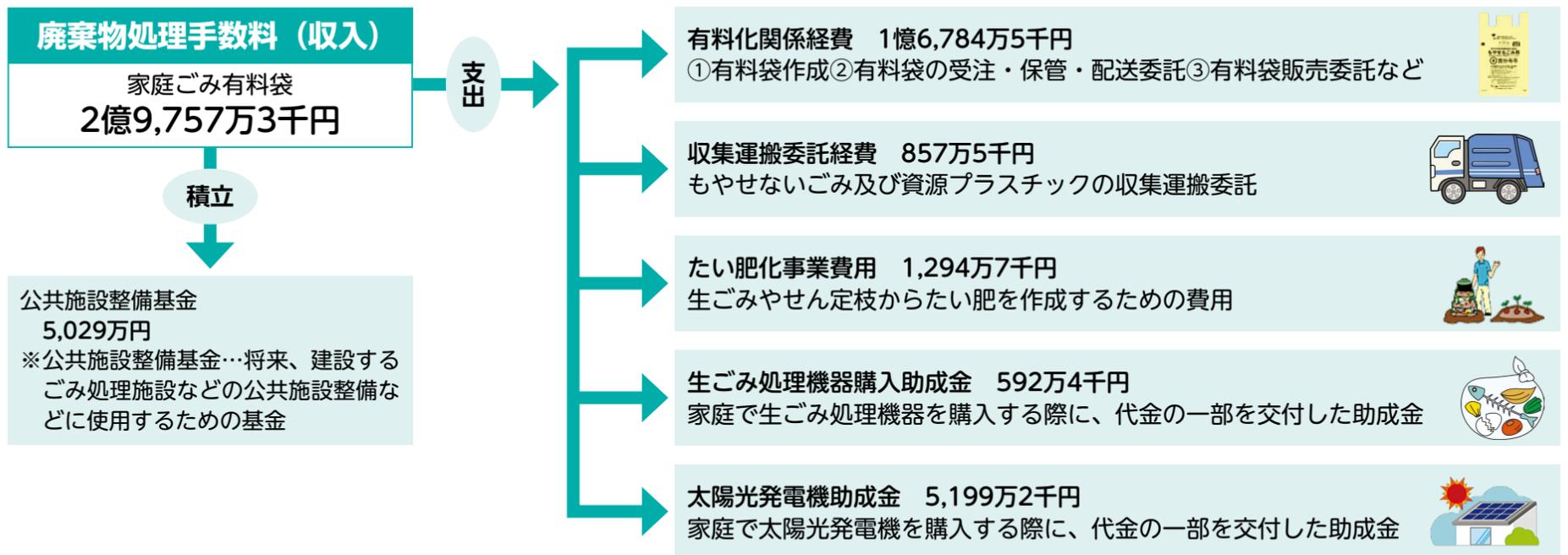
最終処理経費

選別した、ごみ・資源物をリサイクルするための経費
4億230万円



※1※2 (公社) 東京市町村自治調査会 多摩地域ごみ実態調査 2024 (令和6) 年度統計より

—令和6年度のごみ有料化に伴う処理手数料収入の使い道—



問い合わせ先

窓口 市役所 (3階) 泉町2-2-18

○指定収集袋・粗大ごみ処理券、し尿くみ取り、減免制度、集団回収に関する事

☎ **042-312-8679**
環境対策課 庶務係

○公害・環境衛生・畜犬登録、狂犬病予防に関する事

☎ **042-328-2191**
環境対策課 環境対策係

○ごみ・資源物の分別に関する事

☎ **042-312-8681**
ごみ減量推進課



窓口 第6庁舎 (2階) 西恋ヶ窪3-33-3

○ごみ・資源物の収集、不法投棄に関する事

☎ **042-300-5300**
環境対策課 収集係

○清掃センターの施設、(仮)リサイクルセンター整備に関する事

☎ **042-321-5300**
環境対策課 清掃施設係

粗大ごみの申込み (電話・インターネット)

粗大ごみ受付センター ☎ **042-538-1153**
インターネット：市HP (ページ検索1002209)

資源プラスチックの処理状況



市では令和6年4月1日から、資源プラスチックの分け方を変更し、6月1日から指定収集袋(有料)での排出となりました。令和6年度の収集状況についてお知らせします。

令和6年度資源プラスチック収集量 2,069トン (前年度比36トン 1.77%増)

令和5年度資源プラスチック収集量 2,033トン

収集された資源プラスチックは圧縮・梱包したのち、公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会に搬入され資源化されます。詳しくは同協会ホームページへ

リサイクルの流れ プラスチック製容器包装(材料リサイクル)

<https://www.jcpra.or.jp/low/wakaru/re-mta.html>

リサイクルの流れ プラスチック製容器包装(ケミカルリサイクル)

<https://www.jcpra.or.jp/low/wakaru/re-chem.html>



※国分寺市はケミカルリサイクルです。

生ごみたい肥化事業に参加しませんか

家庭から出される「もやせるごみ」のうち、約半分は生ごみです。市では「もやせるごみ」の減量のため、**生ごみを分別収集し、たい肥としてリサイクル**する事業を実施しています。当事業ご利用の場合、通常「もやせるごみ」として有料指定袋で出されている生ごみを**無料で収集**いたします。利用方法は、個人で収集拠点を利用する「個人登録」、6世帯以上の世帯で利用する「団体登録」の2種類があります。以下を参照のうえ、お申し込みください。

個人登録

市内7か所に設置されている拠点へ、各自、生ごみをお持ちいただく方法です。

拠点の設置場所・利用時間

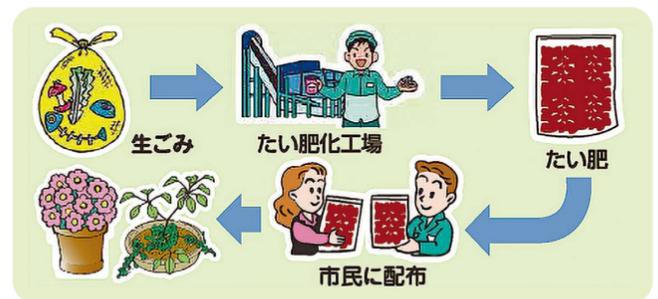
毎週月・木曜日(年末年始除く) 午前8時30分～午前11時30分			
もとまち公民館	本多公民館	第四小学校	
毎週火・金曜日(年末年始除く) 午前8時30分～午前11時30分			
並木公民館	第二小学校	西町地域センター	ともしび工房(祝日除く)

申込方法

市役所ごみ減量推進課に直接来庁するか、電話(042-312-8681)でお申し込みください。登録後、直接登録証をポストに貼りますので、受領後に利用開始となります。

拠点の利用方法

- ビニール袋等で生ごみを持ち込みます。
- 拠点に設置されている生ごみ専用ボックスに生ごみのみを投入します。
- 投入後、不要になったビニール袋はその場で回収します。
- 生ごみのほか、食用油も収集しております。(ペットボトル等に入れてお持ちください。)**



無料で出せます

令和7年6月から個人登録拠点収集

**西町地域センターにて
収集開始**

もやせるごみの減量と資源化が図られます。

団体登録

6世帯以上で団体登録し利用することも可能です。市から生ごみ専用ボックス(高さ97cm×幅45cm×奥行50cm、容量110リットル、プラスチック製)を貸与し、生ごみの収集にご利用いただきます。収集した生ごみは委託業者が回収します。

申込方法

登録団体名登録者を取りまとめるうえ、市役所ごみ減量推進課に直接来庁するか、電話(042-312-8681)でお申し込みください。お申し込み後、当課職員が訪問し、詳しい利用方法についてご説明します。

その他利用条件

- 回収ボックスを設置し、保管できる場所が確保できること
- 回収ボックスを洗浄できる水道があること

日野市・国分寺市・小金井市 浅川清流環境組合 合同事業

水銀回収キャンペーン

ご家庭で不要になった水銀を使用している体温計・温度計・血圧計、容器に入った水銀などを回収します。お持ちいただいた方に電子体温計を差し上げます(無くなり次第終了)。

●回収ボックス設置場所

市役所3階ごみ減量推進課、第6庁舎、cocobunjiプラザ WEST5階総合案内所、国立駅前市民サービスコーナー(国立駅前くにあち・こくぶんじ市民プラザ内)、各地域センター
※事業所で使用したもの、電池・蛍光灯は対象外



このキャンペーンは、最近、もやせるごみに水銀が混入し、浅川清流環境組合の定める公害防止基準値を超える水銀濃度が一時的に測定されたことを受け、今一度水銀の排出に注意を促すため実施するものです。水銀が基準を超過した場合、施設の稼働停止やごみ搬入停止につながり、ごみ処理に重大な影響を及ぼします。**水銀を含むごみは必ず有害ごみ**に出し、他のごみの中には絶対に混入させないでください。

キケン もやせないごみに電池・モバイルバッテリーを絶対に入れないで!



もやせないごみを収集車に入れた時に、動き出すおもちゃや小型家電類がごみ袋から出てくることがあります。中に電池や充電式バッテリー等が入ったままの可能性があり、もやせないごみに電池類が混ざると、収集車やごみ処理工場の火災を引き起こし大惨事となる恐れがあります。電池類は必ず外して出してください。電池類が外せないものは、30cm未満は「有害ごみ」、30cm以上は「粗大ごみ」で出してください。

ごみ荒らし対策をお願いします

カラス・猫などの動物被害や強風で飛ばされることを防ぐため

●戸建て住宅・店舗の方へ
ふた付き容器やネットボックスをご用意ください

●集合住宅・店舗ビルの管理者へ
扉付きの集積所や保管庫がない場合は、網掛けネットではなく、ポリバケツやダストボックス等のふた付き容器をご用意ください



ペットボトルは資源プラスチックの袋に入れず ペットボトルだけで出してください



違うものが入った混ざりごみなどのルール違反は、シールを貼って出された場所に置いていきます

マークで見分けてください



キャップ・ラベルは資源プラスチックへ

野焼きに関する正しい知識を身につけましょう 野焼きは法律で禁止!でも…例外があります

下記の5項目については、野焼きが認められる例外として法律に定められています。

1. 国又は地方公共団体による施設管理のための廃棄物の焼却
 2. 災害の予防や応急対策、復旧のために必要な廃棄物の焼却
 3. 風俗慣習上や宗教上の行事のための廃棄物の焼却
 4. 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却(害虫駆除・霜害対策等)
 5. 日常生活を営む上で行われる廃棄物の焼却で軽微なもの(たき火・キャンプファイヤー等)
- 野外焼却の際、火災に十分留意して、消火するまでその場を離れないようにする。
○苦情が出ないよう、近隣の住民の方の理解を得て、風向きや焼却する場所、時間帯などに配慮し、大量の煙やひどい臭い等が発生しないようにする。

【飼い主さんへ】マナーを守って終生飼育!



飼い犬

- 散歩の前に自宅で排泄を済ませる
- 散歩中のふんは必ず持ち帰る
- 尿は水で流す等、臭いの軽減を



飼い猫

- 交通事故等を防ぐために屋内飼育を
- 万が一の脱走に備え、名札をつける



地域猫

- 近隣・地域の理解を求める
- 適切な餌やり、ふんの掃除を
- 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対し、助成制度があります

さくら耳は不妊・去勢手術済のしるし

【環境対策課環境対策係】

環境対策課で看板を配布しています

A4サイズ・無料。新庁舎3階窓口にお越し下さい。



空き缶・吸殻等のポイ捨ては条例で禁止されています
国分寺市



国分寺

ごみダイエットかわらばん

第34号

令和7年11月15日発行

- ・発行：ごみ減量推進課
- ・編集：国分寺市廃棄物減量等推進委員会
- ・連絡先：ごみ減量推進課 ☎042-312-8681

危険!

リチウムイオン電池使用製品

混ぜて捨てちゃダメ!



近年、リチウムイオン電池が原因の火災が増加しています。リチウムイオン電池は、過度な力が加わると発熱・発火し危険です。市の清掃センターでも、令和2年2月、令和7年1月にリチウムイオン電池が原因の火災が発生しています。リチウムイオン電池使用製品は、戸別収集の場合は「有害ごみ」で出し、収集拠点に持込む場合は「小型家電回収ボックス」に入れることを徹底し、他のごみ・資源物に絶対混入しないようにしましょう。

リチウムイオン電池とは？

リチウムイオン電池は、大容量の電力を蓄えることが可能で繰り返し充電して使用できる電池です。スマートフォンやゲーム機器、掃除機など右図のように多くの製品に使用されています。

リチウムイオン電池は、中に燃えやすい液体(有機溶剤)が入っていることもあり、発火リスクが特に高いと言われています。



製品別の火災発生状況

令和5年に発生したリチウムイオン電池使用の製品別出火件数は次の通りです。(東京消防庁公表)

- ①モバイルバッテリー 44件
- ②携帯電話機 17件
- ③電動アシスト付自転車 14件
- ④コードレス掃除機 13件
- ⑤電動工具 11件



火災を防ぐ6つのポイント

リチウムイオン電池使用製品は、取り扱い説明書の指示に従い、正しく使用・管理しましょう。

- ①製品に衝撃を与えない。むやみに分解しない。
- ②整理整頓された場所で充電する。
- ③製造事業者が指定する充電器やバッテリーを使用する。
- ④膨張、充電できないなど異常がある場合は、使用をやめ、製造事業者や販売店に相談する。
- ⑤熱のこもりやすい場所での使用は控える。
- ⑥万が一に備え不燃性のケースなどに収納する。

(出典:東京都HP)

リチウムイオン電池使用製品 出典：日本容器包装リサイクル協会



- (注) 他にワイヤレスイヤホン・ファン付き作業着などがあります。
- (注) 電動アシスト自転車のバッテリーは、市では収集できません。

★リチウムイオン電池使用製品の分別方法★

リチウムイオン電池使用製品は、収集・処理作業中に圧力や衝撃が加わると発火の危険性があります。もやせるごみ、もやせないごみ、資源プラスチックなど他のごみ・資源物には絶対混入しないようご注意ください。(膨張したリチウムイオン電池の使用製品も市の収集に出せません。30cm以上の家電製品は「粗大ごみ」です。)

電池を取り出せない製品



スマートフォン
ハンディ扇風機
携帯ゲーム機
など

戸別収集
拠点収集



電池を取り出せる製品



デジタルカメラ
ビデオカメラ
ラジコン など

電池
本体



ひとこと

—小学4年生向け出前授業—

「ごみをへらそう」順調にスタート!

当推進委員会は、今年度より市のご支援を得て市内全小学校(10校)の4年生を対象に「ごみをへらそう」の出前授業を実施する計画で、1学期に7校実施した。(1クラス2時間授業)

当初は、実施体制や授業内容等で様々な意見もあったが、無事にスタートでき一安心。

私の担当しているごみ分別体験の授業では、しっかり自分の意見を述べる児童に感心した。また、学習のふり返りでは、「楽しかった」、「良く分かった」等のポジティブな感想が寄せられ、思わぬ充実感を得ることができた。

授業から1週間後、児童全員が書いた「感謝の手紙」が届き、またまた感激。手紙には「有害ごみ・蛍光灯の中の水銀に興味を持ち、自分で更に調べた」とか、「もっとごみのことを周りの人に伝えたい」等の記述があり、私たちの出前授業が児童の前向きな行動に大きな役割を果たしていることを強く感じた。

出前授業を初めて経験する推進委員も多いが、皆さんの努力・協力で良い授業になっていることに感謝したい。

今後、授業の改善点や反省点を修正して、更に楽しく分かりやすい充実した出前授業を目指して活動していく決意です。(推進委員 KT)



ごみ分別体験の答え合わせ